

令和6年度会費並びに納入期日について

1. 規約第22条に定める会費は、次のとおりとする。

区分			会費		登録料内訳（円）			
			入会金・団体登録料（円）		年会費	剣連	居合道部会	杖道愛好会
剣道	一般会員		（会 費）10,000		10,000	10,000		
			（会 費）初段以上三段以下		6,000	6,000		
			（会 費）1級以下		3,000	3,000		
	団体	少年登録	小学生・中学生の1級以下		500	500		
			中学生の有段者		1,500	1,500		
		高校登録	（団体登録料）一団体当り		10,000	10,000		
			（個人登録料）一人当り		2,000	2,000		
		大学登録	（団体登録料）一団体当り		10,000	10,000		
			（個人登録料）一人当り		2,000	2,000		
		個人	個人登録	高校生		3,000	3,000	
大学生及び専門学校生				3,000	3,000			
居合道・杖道	一般会員		（居合道）		10,000	5,000	5,000	
			（杖 道）		10,000	5,000		5,000
	個人	少年登録 （小学生・中学生）	（居合道）小学生・中学生の1級以下		500	500		
			（居合道）中学生の有段者		2,500	2,500		
			（杖 道）小学生・中学生の1級以下		500	500		
			（杖 道）中学生の有段者		2,500	2,500		
		高校会員	（居合道）		3,000	3,000		
			（杖 道）		3,000	3,000		
	大学会員 及び専門学校会員		（居合道）		10,000	5,000	5,000	
			（杖 道）		10,000	5,000		5,000

注）顧問及び80歳（4月1日現在）以上の会員は、規約第20条第2項により会費を免除する。

北海道居合道部会費	3,000円／人／年額	大学生は、一般扱い。
	1,000円／人／年額	中学生・高校生（有段者）
北海道杖道部会費	3,000円／人／年額	大学生は、一般扱い。
	1,000円／人／年額	中学生・高校生（有段者）

2. 納入期限および納入先

（1）納入期限 令和6年5月31日（金）

（2）納入先 江別剣道連盟指定口座に振込願います。

北洋銀行 野幌中央支店（普通）3862434
エベツケンドウレンメイ